

2023年4月20日

ドレミ株式会社における「見える化要件」の取り組み

ドレミ株式会社
代表取締役 猪之良高明

1. 見える化の公表

ドレミ株式会社が提供する障害福祉サービスでは、2023年4月より群馬県へ

- ①福祉・介護職員処遇改善加算
- ②福祉・介護職員等特定処遇改善
- ③福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金

の3点を取得申請いたしました。取得要件のひとつである「見える化要件」について、弊社での主な取り組みを公表いたします。

2. 弊社の取り組み

弊社では「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」を取得しております。これは福祉・介護人材確保のための取り組みをより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点配分しながら、福祉介護職員等の更なる処遇改善を進めることを目的に創設されています。取得した加算のすべてを対象となる職員に配分します。

配分方法は、下記の①～②の平均賃金改善額について①>②となります。

- ①児童発達支援管理責任者
- ②専門職員（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理指導担当職員）、他の福祉・介護職員

「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」の所得要件

- ・現行の福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅲ）を取得していること。弊社では（Ⅰ）を取得しています。
- ・職場環境要件について、6つの区分から任意で3つの区分を選択し、選択した区分でそれぞれ1つ以上の取組を行うこと。弊社での取り組み内容は以下の通りです。
- ・処遇改善に関する具体的に取り組み内容を記載すること。弊社での取り組み内容は以下の通りです。

3. 職場環境要件について〈処遇改善加算・特定加算〉

(1) 入職促進に向けた取組

- ・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための背作・仕組みなどの明確化
- 事業計画書を作成し、全体会議等で社員全員に説明および回覧

(2) 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士等の取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者

研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

→職務研修扱いでの受講または費用の一部負担、資格取得者への報奨金の支給

・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課の連動

→昇格・昇給規定に明記

(3)両立支援・多様な働き方の推進

・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備

→就業規則に明記（半日休暇、時間単位年休）

・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

→就業規則に明記（正社員への転換、短時間正社員）

→昇給・昇格規定に明記

・有給休暇が取得しやすい環境の整備

→全体会議等で有給休暇80%以上取得推奨を説明 2021年度は取得率87.9%を達成

(4)腰痛を含む心身の健康管理

・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施

→管理職会議等で有給休暇取得推進等、職員の勤務等への配慮を伝達

(5)生産性向上のための業務改善の取組

・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減

→全事業所ごとにタブレット端末複数台整備、正社員全員に1台パソコン供給、基本情報はクラウドシステムに保存しどの事業所からもアクセス可能

(6)やりがい・働きがいの構成

・利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

→全体会議等で事業計画書をもとに法人理念の説明、職場研修の機会に基本的な支援方法について研修を実施

社員25名の小さな会社ですが、今後も利用者へのサービス向上を目指して、様々な仕組みを構築し、専門性を高め、働きやすい環境を整えてまいります。